

**介護予防・日常生活支援総合事業における
「緩和した基準による訪問型サービス」に関するアンケート調査の概要**

1 調査の目的

本市においては、本年1月より介護予防訪問介護相当サービス及び介護予防通所介護相当サービスのみで介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始したところだが、「緩和した基準による訪問型サービス」の導入に向けた検討を進めている。

このため、いわき市内の指定（介護予防）訪問介護事業所を対象に、総合事業における「緩和した基準による訪問型サービス」への意見や事業参入の意向を確認するため、当該アンケート調査を実施した。

2 調査期間

平成29年4月11日（火）から平成29年4月25日（火）

3 対象事業所

市内に所在する指定（介護予防）訪問介護事業所 129 事業所

4 提出方法

電子メール及び郵送

5 回収件数

市内に所在する指定（介護予防）訪問介護事業所 75 事業所

（回収率 58.1%）

【回答事業所の地区別内訳】

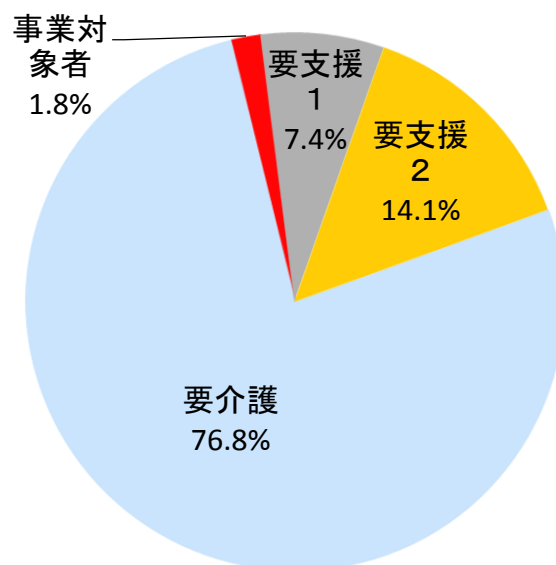
地区名	平	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久ノ浜・大久	計
事業所数	26	19	13	6	6	2	0	0	3	0	0	0	0	75

6 要介護度別利用人数

平成29年4月1日時点の要介護度別の利用人数をお答えください。

【利用者数内訳】

認定区分	人数	割合
事業対象者	60	1.8%
要支援1	252	7.4%
要支援2	482	14.1%
要介護1	683	20.0%
要介護2	825	24.1%
要介護3	530	15.5%
要介護4	290	8.5%
要介護5	301	8.8%
計	3,423	100.0%

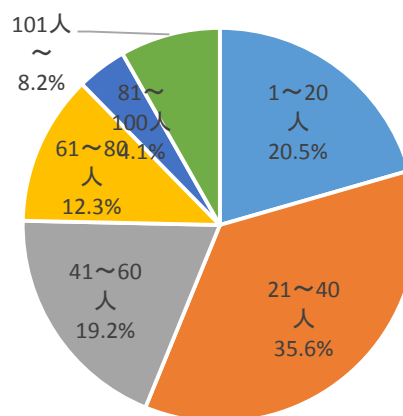


本年1月より総合事業を実施し、基本チェックリストを活用した「事業対象者」の区分を設けたが、徐々に増加している。

また要介護1～3の認定者の占める割合が約60%と高くなっており、さらなる加齢や機能低下により身体介護ニーズも上昇することが予測される。

【利用者数別の事業所内訳】

人数	事業所数	割合
1～20人	15	20.5%
21～40人	26	35.6%
41～60人	14	19.2%
61～80人	9	12.3%
81～100人	3	4.1%
101人～	6	8.2%
計	73	100.0%

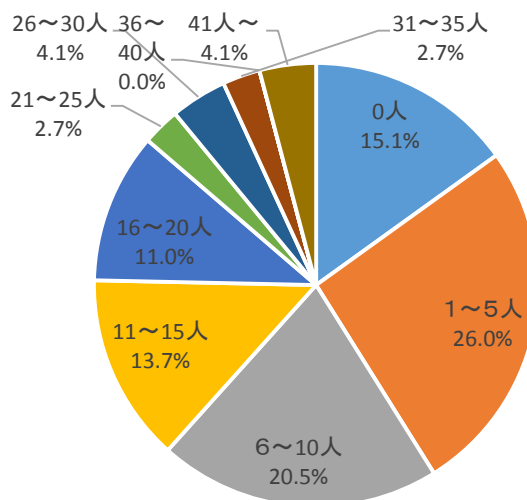


※無回答事業所があるため、回答した事業所総数と一致しません。

本市においては、利用者数別に見ると、利用者数40名以下の事業者が約56%、41～80名が約32%、81名以上が約12%となっていることがわかった。

【要支援者等人数別の事業所数内訳】

人数	事業所数	割合
0人	11	15.1%
1～5人	19	26.0%
6～10人	15	20.5%
11～15人	10	13.7%
16～20人	8	11.0%
21～25人	2	2.7%
26～30人	3	4.1%
31～35人	2	2.7%
36～40人	0	0.0%
41人～	3	4.1%
計	73	100.0%



※無回答事業所があるため、回答した事業所総数と一致しません。

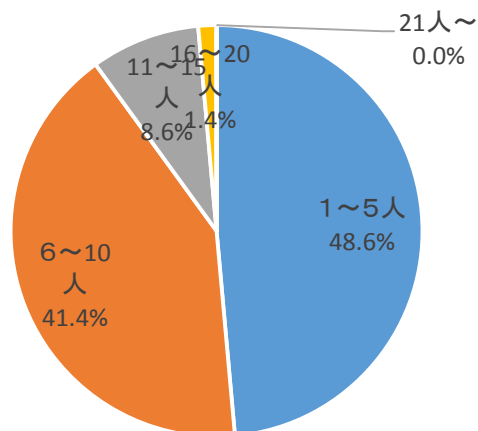
要支援者等人数別の事業所割合は上記のとおり。なお、要支援者等の利用者数が最も多い事業所で46名、事業所平均では10.6名であった。

7 訪問介護員一人あたりの平均担当人数

貴事業所の訪問介護員一人あたりの平均担当人数は、何人ですか。
正確な人数がすぐに分からない場合、おおむねの人数で結構です。

【訪問介護員一人当たりの利用者数別の事業所内訳】

平均利用者数	事業所数	割合
1～5人	34	48.6%
6～10人	29	41.4%
11～15人	6	8.6%
16～20人	1	1.4%
21人～	0	0.0%
計	70	100.0%



※無回答事業所があるため、回答した事業所総数と一致しません。

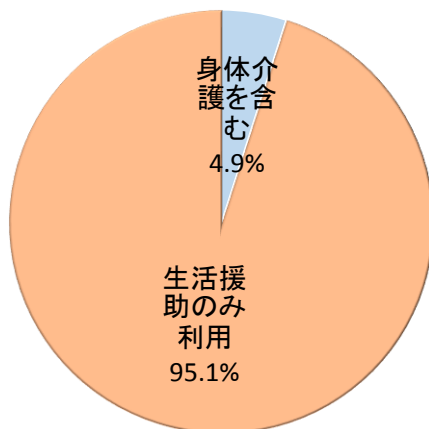
訪問介護員等一人当たりの平均担当人数（要介護認定者を含む）については、約90%が10名以下となっている。また、今回回答いただいた事業所の利用者総数と常勤換算の訪問介護員数から平均を算出すると、約6.4名となった。

8 身体介護が含まれている利用者（事業対象者及び要支援認定者）

本市では、要支援認定者の生活援助ニーズが高く、介護予防訪問介護の利用目的の9割以上が、生活援助となっています。貴事業所がサービスを提供する上記の事業対象者及び要支援1・2の方のうち、サービスに「身体介護が含まれている利用者」の人数をお答えください。
正確な人数がすぐに分からない場合、おおむねの人数で結構です。

【身体介護が含まれている利用者内訳】

認定区分	サービス利用者 総数	身体介護 利用者数	身体介護 利用割合
事業対象者	60	2	0.3%
要支援1	252	6	0.8%
要支援2	482	31	3.9%
計	794	39	4.9%

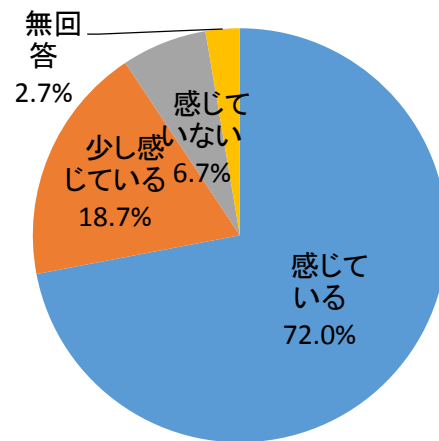


要支援者等のうち約95%の方は「生活援助のみ」を利用しており、生活支援ニーズが高く、身体介護ニーズは少ないことがわかった。

9 介護人材の不足感

事業所において、訪問介護員の不足を感じていますか。

不足感	回答数	割合
感じている	54	72.0%
少し感じている	14	18.7%
感じていない	5	6.7%
無回答	2	2.7%
計	75	100.0%



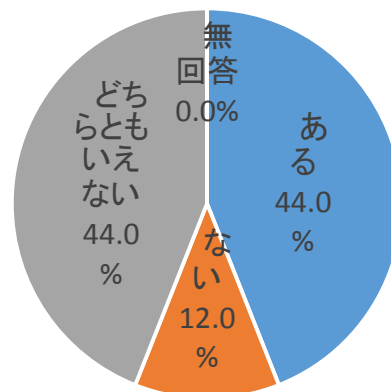
訪問介護員の不足を「感じている」が約72%、「少し感じている」が約19%と、約91%の事業所が介護人材の不足を感じていることがわかった。

「感じていない」と回答した事業所の傾向としては、利用者総数が20名未満の事業所が多い。また、利用者数が多くても、訪問介護員等を10名以上配置している事業所などであった。

10 緩和基準サービス導入のメリット

緩和した基準によるサービスの導入により、資格を持たない方を雇用してサービス提供できるようになれば、貴事業所がサービス提供するうえで、人員不足が解消される、訪問介護員の負担が軽減されるなどのメリットはありますか。

有無	回答数	割合
ある	33	44.0%
ない	9	12.0%
どちらともいえない	33	44.0%
無回答	0	0.0%
計	75	100.0%



メリットについては、「ある」が約44%と最も多くなっており、緩和基準サービスの目的について一定程度の理解が図られていることがわかった。

一方、メリットが「ない」と回答された事業所は約12%となっており、事業所の傾向としては、常勤換算の訪問介護員を10名以上配置している事業所。また、緩和基準サービスの対象者となる要支援者等が少ない（いない）事業所などであった。

今後、緩和基準サービスの人員等の基準、提供するサービス内容を決定し、導入の目的や必要性について事業所への理解促進を図る必要がある。

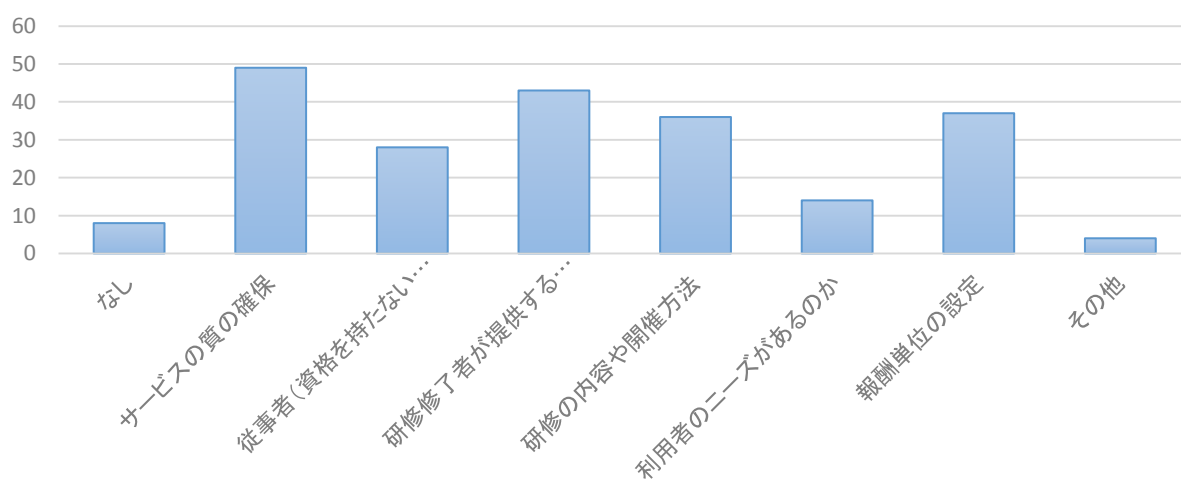
11 一定の研修終了者について

資格要件に「一定の研修修了者」を追加することについて、気になることはありますか。下記の中から、あてはまるものをすべて選んでください。

なし	8
サービスの質の確保	49
従事者(資格を持たない方)の確保	28
研修修了者が提供するサービス内容	43
研修の内容や開催方法	36
利用者のニーズがあるのか	14
報酬単位の設定	37
その他	4

【その他の内容】

- ・ 金銭の取扱い
- ・ 給料体系等が二重管理になる
- ・ 事故時やその他の損害の時の保証（利用者及び従業者）
- ・ ご利用者が理解してくれるか。貴方達はプロでしょうと言われる方もいる。



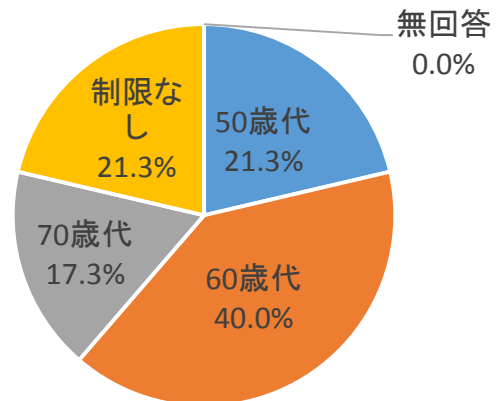
気になる点については、「サービスの質の確保」が44、「サービス内容」が39、「研修内容や開催方法」が34、「報酬単位の設定」が33の順となっており、事業所においてもサービスの質の低下が危惧されていることがわかった。

その一方で、「利用者のニーズがあるのか」が13と少なくなっており、事業者においても生活援助のニーズの高さを感じていることがわかる。

12 資格を持たない方の年齢上限

資格を持たない方を雇用する場合、雇用される方の年齢はどの程度が上限になると考えますか。

年齢層	回答数	割合
50歳代	16	21.3%
60歳代	30	40.0%
70歳代	13	17.3%
制限なし	16	21.3%
無回答	0	0.0%
計	75	100.0%



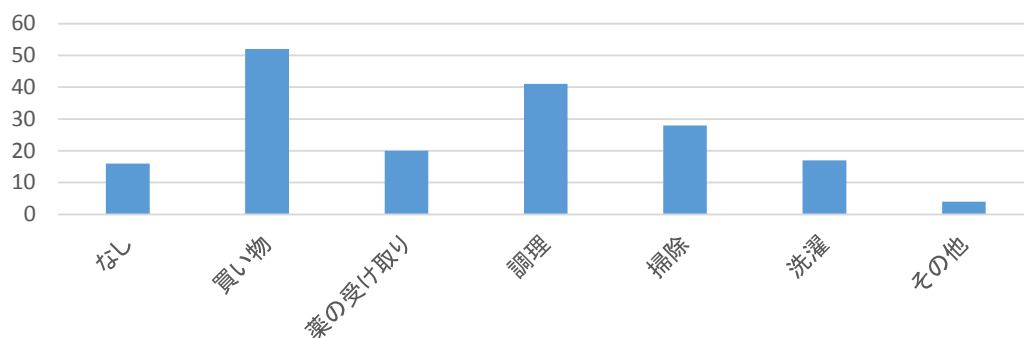
「60歳代」が最も多く約40%、次いで「50歳代」が約21%となっている。一方で、「70歳代」が約17%、「制限なし」が約21%となっている。市としては、当該事業について「高齢者の就労」「社会参画」の機会として期待している部分もあり、アンケート結果から、介護事業所においても同様に高齢者の参画を期待していることがわかった。

13 注意を払っているサービス

貴事業所において、生活援助サービスを提供するにあたり、提供に際して特段の注意を払っているサービスはありますか。

特段の注意を払っているサービスの種類を下記の中からあてはまるものすべてを選択し、注意している内容を記載してください。

なし	買い物	薬の受け取り	調理	掃除	洗濯	その他
16	52	20	41	28	17	4



「買い物」が45、「調理」が35と多くの意見があったところ。
共通する部分として、金銭管理の徹底、本人の希望や好み、状態に合わせた対応などに特段の注意を要していることが判った。

【特段の注意を払っている内容】

(1) 買い物

- ・ 本人の希望に合っているかどうか
- ・ 金銭の授受、管理
- ・ 現金の取扱い、出納帳の作成
- ・ 金銭の預かりに関して注意
- ・ 内容を確認し、メモを取る
- ・ 品物の細かい確認(個数、メーカーが無かった場合どうするか)
- ・ 金銭管理に関する同意書、金銭出納管理表を使用して家族確認してもらいトラブルを防ぐ
- ・ アセスメントをふまえた個人ニーズに対応。残量・保存の確認
- ・ 食品のメーカー等
- ・ 買い物をする店は2か所までとしている
- ・ 自宅近くのスーパーを提案・預かり金の管理
- ・ 嗜好品、危険物、家族が必要とする物への対応
- ・ 預かり金やおつりなどの確認
- ・ お金を預かるので、預かり書の発行をしている
- ・ 新鮮な食品を選ぶ、要望に沿った物
- ・ お金の扱い、品物の確認、接遇
- ・ 金銭の受け渡し、賞味期限や希望にそった対応
- ・ 依頼のもと買物するも、銘柄等違うとの細かい指示がある。又、現金を扱うので、レシートを出納帳に整理するものの、理解に乏しい利用者も中にはいる(独居の方が多い)
- ・ タバコ・酒などの嗜好品は原則購入禁止
- ・ 金銭の確認、買い物リストの確認
- ・ 利用者の嗜好や金額的なことに注意している
- ・ 本人のこだわり等に配慮した買物の実施・本人主体の援助
- ・ 金銭預かり
- ・ 注文されたものを間違えないようにする

・お預かりした金額、釣り銭は活動日誌に記載し、印鑑をもらう。また、利用者の前で必ず一緒に金額を確認する。

- ・食品メーカーの確認。
- ・本人が銘柄を指定してのものかどうか
- ・商品トラブル及び時間配分
- ・金銭のやり取り
- ・依頼品のメーカーや値段、量。お金の確認
- ・金銭受渡方法

(2) 薬の受け取り

- ・個数、内容を確認し、メモを取る
- ・飲み残し服用している上での状態等副作用に関するチェック
- ・時間内に対応出来るか？受取だけか？等の確認
- ・生年月日など間違えない様に注意が必要
- ・金銭の受け渡し、利用者様の状態把握
- ・治療食の依頼がある場合、知識不足
- ・用法の正確な伝え方
- ・処方通りか確認
- ・病院のかけもちなどで、お薬手帳などを作成していない場合もあり、重複して出ている薬や飲み合わせなどの注意点をよく知っていなければならない時がある。
- ・間違いないか確認
- ・薬剤師の支持を本人・家族に伝える。
- ・薬の種類と確認
- ・薬剤師の薬剤説明、初歩的な薬効の勉強、本人へ確認

(3) 調理

- ・味付けが大丈夫か
- ・本人に合わせた調理方・塩分・糖分控えめの調理
- ・本人の味付けや栄養バランスなど
- ・現病歴や本人の嗜好の確認
- ・ガスの元栓の確認
- ・衛生面
- ・味や好み、量などが適切であるかどうかの確認

- ・ 本人様の好みの味付け（濃い、薄い）等
- ・ 味付け、量、切り方を本人に合わせている
- ・ 冷蔵庫内の腐敗品に対する対処方法
- ・ その人にあった味、量、固さ
- ・ 本人の好み
- ・ 提供者に合った食材調理方法
- ・ ご本人嗜好、味付け等気配りが必要
- ・ 特別食の調理の味付け等
- ・ 味付け、食の形態
- ・ 栄養の偏りのない献立や体調や咀嚼を考えた対応
- ・ 危険物の取扱、火元の安全、利用者様の転倒
- ・ 病気等による制限。本人の味覚・嗜好
- ・ 献立、味
- ・ 病気によって食べられない者や、好き嫌い、栄養に気を付けている
- ・ 利用者の病状や身体状況を考慮する
- ・ 本人の好み(濃い味など)と医療的観点からの指導の折り合い
- ・ 味付け、量、切り方など
- ・ 利用者の味に合わせる
- ・ 味付け、切り方を確認しながら行う。
- ・ 塩分・水分制限を考慮した調理をする。
- ・ 個々の家庭により行い方が違うため注意を払っている。
- ・ 病状、嚥下の状態、嗜好に応じ調理する。
- ・ 本人希望の味付けができるようにする。
- ・ 嗜好品の確認、食材の切り方、味付け、盛り付け、量、バランス良く調理する。
- ・ 利用者にあった味付け等

(4) 掃除

- ・ 清掃用具や家電の取扱い（利用者のやり方）
- ・ 物の紛失や破損等が無い様に注意
- ・ 洗剤の洗い残し確認
- ・ 物損

- ・今まで行ってきたこだわり等をふまえた方法を希望される時にどこまで対応できるのかを伝える。
- ・掃除後は元にあった場所に戻す
- ・掃除用具の劣化有無の事前確認とご家族様との確認
- ・本人のペース
- ・破損
- ・ていねいさ、物の取り扱い
- ・転倒や危険回避を考慮した対応
- ・動線の確保・物の紛失
- ・物品破損
- ・物は必ずよけて掃除する
- ・介護保険以外の掃除か所を依頼される場合があるため、ヘルパーも内容を確認しながら行っている。
- ・個々の家庭により行い方が違うため注意を払っている。
- ・その家のこだわりがあるため利用者に合わせる
- ・本人様のやり方の掃除を尊重
- ・財物の損壊等

(5) 洗濯

- ・汚染された衣類などが混入していないかなど
- ・干し方やたたみ方（利用者のやり方）
- ・洗濯物のしわ伸ばし
- ・今まで行ってきたこだわり等をふまえた方法を希望される時にどこまで対応できるのかを伝える。
- ・本人のもののみ
- ・材質の確認、利用者こだわりの干し方
- ・利用者様の動きを考慮した対応（取り込みしやすい干し方）
- ・干し方（方向やバランス）
- ・干し方が人によって違うため、確認しながら実施している
- ・洗濯時取り込みのことを考慮する。
- ・洗濯方法や干し方
- ・個々の家庭により行い方が違うため注意を払っている。

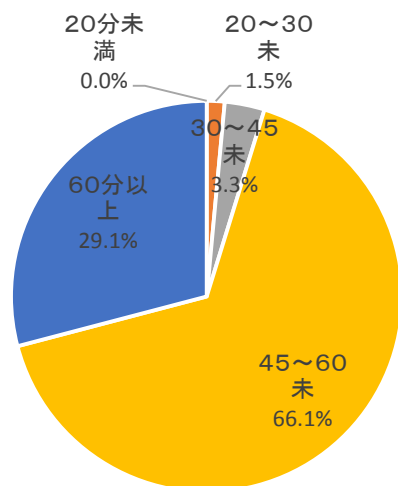
(6) その他

- ・脱水・乾燥・・・
- ・利用者のできることはやらない
- ・サービス提供内でのコミュニケーションの図り方

14 1回あたりの平均訪問時間

事業対象者及び要支援1・2の方について、生活援助サービスを提供する場合、1回あたりの平均訪問時間（サービス提供時間）の人数内訳をご記入ください。

	20分未満	20～30分	30～45分	45～60分	60分以上	計
事業対象者	0	8	7	108	21	144
要支援1	0	1	4	158	91	254
要支援2	0	4	18	316	144	482
計	0	13	29	582	256	880
割合	0.0%	1.5%	3.3%	66.1%	29.1%	100.0%



「45分～60分」が約66%となっており、基本的な時間配分となっていることがわかった。

また、60分以上が約29%となっており長時間のニーズも高くなっている。

45分未満の短時間の利用者は約3%と少ない状況であった。

生活援助においては、支援内容が一定の時間を要するため短時間サービスの利用は少ない傾向にあることが推測されます。

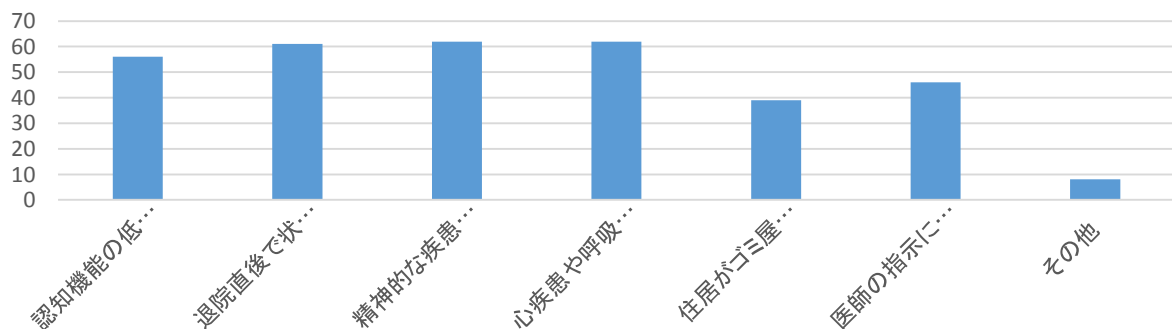
15 利用者の状態像

利用対象者の選定については、ニーズのほか状態像を考慮する必要がありますが、資格を持たない方がサービスを提供するにあたって、対応困難と考える状態像はどのようなものと考えますか。
下記の中からあてはまるものすべてを選んでください。

状態像	回答数
認知機能の低下が見られる方	56
退院直後で状態が変化しやすい方	61
精神的な疾患がある(疑われる)方	62
心疾患や呼吸器疾患、がんなどの疾患があり状態が変化しやすい疾患がある方	62
住居がゴミ屋敷状態である者や社会と断絶している者など、対応困難な方	39
医師の指示による特段に配慮が必要な調理が必要な方	46
その他	8

【その他の意見】

- ・緊急時の対応など
- ・基本疾患により憎悪の状態を受け入れるのが困難な方
- ・資格に関係なくどんな状態になった方の対応も報告、連絡、相談を密に行う事で関わられる
- ・利用者の性格において病的に我儘な方や粗暴な方がおり、そうした方とうまく折り合ってサービスを行なう時に経験不足ではおそらく務まらないのでは無いか。
- ・個人の資質と適切な指示があれば特に問題ないとおもわれる。
- ・介護保険法を理解してサービスが出来るか
- ・家族状況に問題のある方



概ね全ての項目にチェックをいただいたようなところ。
当該内容については、「現行相当サービスの利用対象者像」として整理したい。

16 資格を持たない方の時給

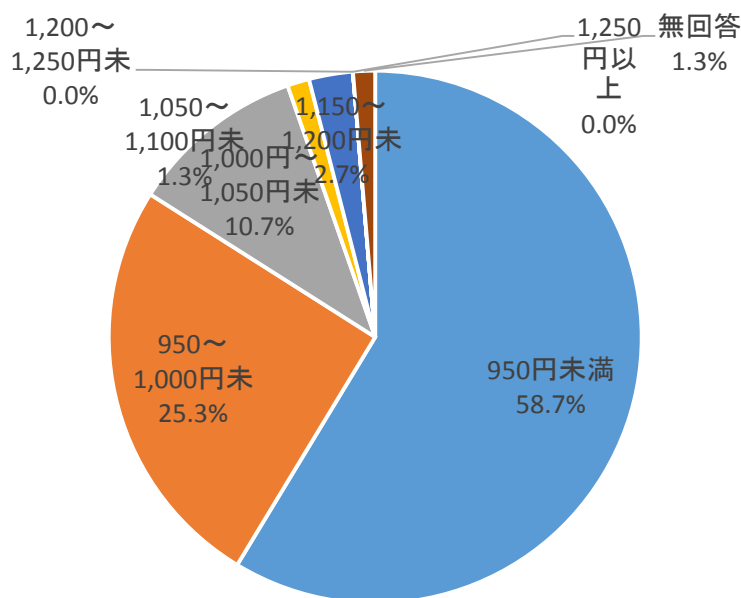
資格を持たない方を雇用する場合、時給（交通費含まず）はどの程度が適当と考えますか。

【時給の内訳】

金額	回答数	割合
950円未満	44	58.7%
950～1,000円未	19	25.3%
1,000円～1,050円未	8	10.7%
1,050～1,100円未	1	1.3%
1,150～1,200円未	2	2.7%
1,200～1,250円未	0	0.0%
1,250円以上	0	0.0%
無回答	1	1.3%
計	75	100.0%

【950円未満の内訳】

金額	回答数	割合
726	2	4.8%
750	1	2.4%
800	11	26.2%
850	4	9.5%
900	5	11.9%
無回答	19	45.2%
計	42	54.8%



950円未満が約55%、950円以上1,000円未満が約25%となっており、1,000円未満の意見が多くを占めた。

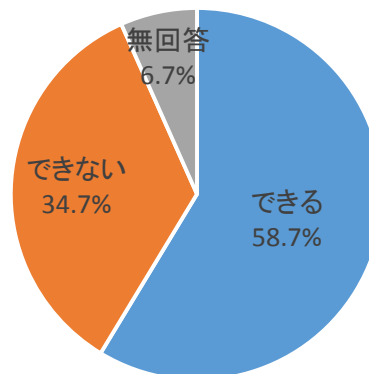
また、950円未満の場合の内訳では、800円が約26%、850円が9.5%、900円が11.9%となった。

なお無回答が約45%と最多であった。

17 市案「週1回程度、45分以上で225単位」の採算性

専門職が緩和した基準によるサービスを提供する場合、市案の「週1回程度、45分以上で225単位」で人件費、交通費、保険等のほか、事業所の採算性は確保できますか。また、「できない」とお答えの場合、その理由と積算根拠を具体的に御記入ください。

可否	回答数	割合
できる	44	58.7%
できない	26	34.7%
無回答	5	6.7%
計	75	100.0%



採算性が確保について、「できる」が約59%、「できない」が約35%、「無回答」が約7%であった。

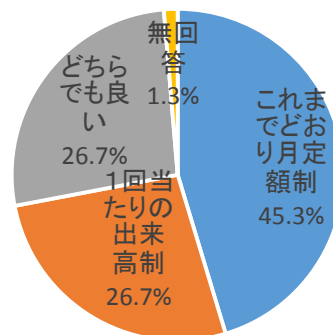
できない理由については、各事業所の運営に関わる部分であるため詳細の公開は差し控えるが、主な内容は次のとおり。

- ・訪問介護員等の現在の時給を維持できなくなる
- ・休日、夜勤の割増賃金への対応が困難になる。
- ・本市は広域であり、交通費の負担が大きいため、採算が取れなくなる。
- ・その他、保険や諸経費を含めると採算性が維持できない。

18 報酬の形態について

総合事業の介護予防訪問介護相当サービス（現行相当サービス）の報酬単位は月額制となっておりますが、総合事業においては、1回当たりの単価を採用することも可能となります。「緩和した基準によるサービス」を実施する場合、事業所としてはどちらが良いと考えますか。

報酬の形態	回答数	割合
これまでどおり月額制	34	45.3%
1回当たりの出来高制	20	26.7%
どちらでも良い	20	26.7%
無回答	1	1.3%
計	75	100.0%

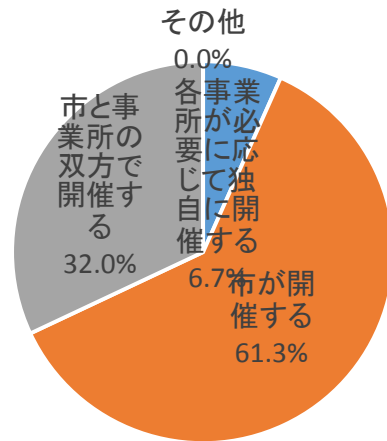


報酬形態については、「月額制」が約45%、「出来高制」が約27%、「どちらでも良い」が約27%となっており、月額制の希望が多いことが判った。

19 研修開催方法

基礎研修の開催方法について、よりよい方法と思うものを選んでください。

開催方法	回答数	割合
各事業所が必要に応じて独自に開催する	5	6.7%
市が開催する	46	61.3%
市と事業所の双方で開催する	24	32.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	75	100.0%

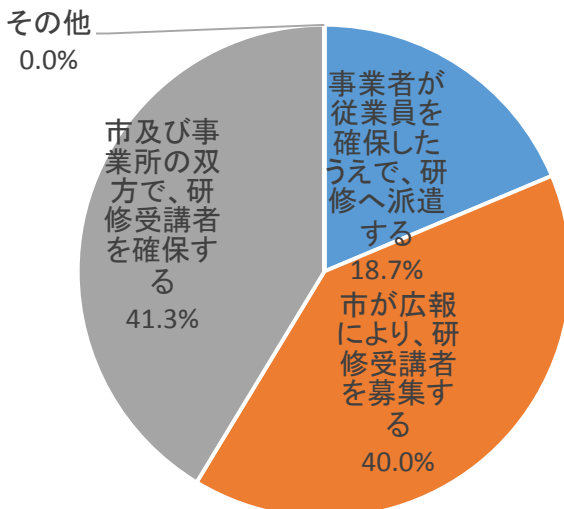


「市が開催」が約61%、「市と事業所の双方で開催」が約32%、「必要に応じて事業所が独自開催」は7%となっており、市開催の希望が多いことがわかった。

20 研修受講者の確保

研修受講者の確保について、よりよい方法と思うものを選んでください。

研修受講者確保方法	回答数	割合
事業者が従業員を確保したうえで、研修へ派遣する	14	18.7%
市が広報により、研修受講者を募集する	30	40.0%
市及び事業所の双方で、研修受講者を確保する	31	41.3%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	75	100.0%

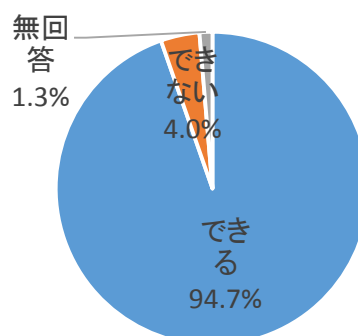


「市が研修受講者を募集する」が約40%、「市及び事業者の双方で」が約41%、「事業者が確保」が約19%であった。

21 事業所内での同行訪問やフォローアップ研修の可否

従業員を雇用後、事業所内での同行訪問やフォローアップ研修は可能ですか。

可否	回答数	割合
できる	71	94.7%
できない	3	4.0%
無回答	1	1.3%
計	75	100.0%



同行訪問やフォローアップについては、「できる」が約95%、「できない」が約4%となり、多くの事業所が事業所内での追加研修が可能であることがわかった。

22 研修プログラムで特に強化すべき点

研修プログラムについて、特に強化すべき点など御意見等あればご記入ください。

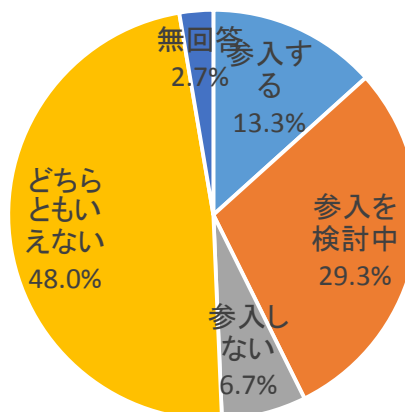
- ・ 訪問時に利用者が在宅していない場合の対応
- ・ 利用者宅訪問時の車の運転の安全
- ・ 腰痛防止
- ・ マナー、守秘義務、家族対応
- ・ 接遇マナー、リスクマネジメント 等
- ・ 接遇マナー
- ・ 接遇とマナーを学びたい
- ・ 接遇マナー及び基本的姿勢(社会人としての常識) 意識レベル向上
- ・ 訪問時のマナー (言葉遣いや挨拶などの接遇研修)
- ・ 支援できることとできないことの明確な説明
- ・ 疾病から起こる身体の変化や症状など、医療的な知識とその対処方法も有る程度は理解して頂きたい。記録の書き方や重要性も触れて頂けるとありがたい。
- ・ 医療との連携、ケアマネージャーや家族、他事業所との関わり
- ・ 個人情報の保護
- ・ 介護員としての心構え
- ・ 介護職の職業倫理
- ・ ヘルパーとしてのマナー
- ・ 守秘義務
- ・ 基本的な医療情報

研修プログラムにおいて、特に強化すべき点としては、接遇・マナー、守秘義務、リスクマネジメント、職業倫理、関係職種との関わりが重要との意見が多かった。

23 参入意向

現時点での、緩和した基準による訪問型サービスへの参入意向について伺います。

参入意向	回答数	割合
参入する	10	13.3%
参入を検討中	22	29.3%
参入しない	5	6.7%
どちらともいえない	36	48.0%
無回答	2	2.7%
計	75	100.0%



「参入を検討中」が約29%、「参入する」が約13%となっている。また、「どちらともいえない」が約48%と最も高かったほか、「参入しない」は約7パーセント、「無回答」が3%となった。

【参入希望事業所の地区別内訳】

地区	平	小名浜	内郷	計
事業所数	6	3	1	10

24 「こんなものがあったら参入しやすい」などの御意見等

本市の「緩和した基準による訪問型サービス」（案）への御意見等あればご記入ください。

- ・報酬単位を上げてもらわないと事業所としてサービス提供が難しいと思う。
- ・基本の支援時間は45分以上ですが、ゴミ出しだけや風呂掃除だけなど30分以内での仕事を希望されている方もあります。
- ・一定の資格がある、見極める方法、基準があったほうがよいと思う。
- ・同居家族のいる利用者への生活支援について、ひとまとめにダメと言い切れない場合がある。老夫婦のみで運転もできず、買い物に行けないなど。緩和したサービスでも支援は無理なのか。検討してください。
- ・共用部分の掃除・通院時の院内の付き添い（診察結果をヘルパーと一緒に聞く。）の介護保険の使用
- ・山間地域の加算。いわき市独自の伝送用レセプトソフト。